

平成28年度予算編成に伴う県への要望・回答

1 看護の質の向上

看護職員の質向上のための研修等の充実と更なる財政的支援について

【医療対策課】

疾病構造の変化にあわせた医療の高度化・専門分化とともに、県民の生活環境の多様化・複雑化が進む中で、それらに対応できる高度な能力を有する看護職員を養成し、確保していくことが求められています。

については、引き続き看護職員が質の高い研修を受けられるよう、新人看護職員研修、看護実務者専門研修等の充実と更なる財政的な支援を要望します。

【回答趣旨】

- 新人看護職員研修につきましては、自施設で研修計画を立案して実施する病院に対し、対象経費の一部助成を行っております。平成26年度には、病床数300床未満の病院等を補助対象としましたが、今年度は病床数による条件をなくして実施することとしており、予算額を拡充して確保しております。
- また、自施設で研修を完結できない病院等に勤務する新人看護職員を対象とした多施設合同研修や、新人看護職員研修の研修責任者等を養成する研修、一昨年度からは新人助産師を対象とした研修を実施するなど、貴協会に委託して実施していただいているところです。
- 看護実務専門研修等につきましては、領域の専門性の向上及び医療事故の防止等の今日的課題への対応を図るため、リーダー的役割を担う中堅看護職員を対象とし、貴協会に委託して実施しております。今後の研修充実や財源の確保に向け、貴団体及び関係機関と調整してまいりたいと考えております。

2 看護職の離職防止・定着促進・確保対策の充実

1) 【子ども家庭課】 2), 3) 【医療対策課】

看護の現場は、夜勤・交代勤務、時間外労働等過酷な勤務状況にあり、特に出産・育児期の多くの看護職が離職しています。また、全国的には看護師・准看護師免許取得者の30%強にあたる約71万人が未就業の状態にあるとの推計が発表されているところです。

ついては、

- 1) 看護職が仕事と子育てを両立できるよう、地域における病児保育や夜間・休日保育、放課後児童対策等の子育て支援策の充実を図られるよう要望します。
- 2) 現在、看護職の地域偏在が顕著な地域で実施している再就業支援事業については、潜在看護職発掘が30名程度に留まっています。しかし、身近な地域で当該事業を続けることで、円滑な就業につなげていくことが期待できることから、本事業を県内全域に拡充して継続されるよう要望します。
- 3) 本年10月より努力義務化される「看護師等資格保有者のナースセンターへの届出制度」が円滑に運用され、実効性のある看護職員確保対策となるよう、体制整備に向けた予算措置の継続とあらゆる機会を通じた積極的な広報啓発活動の実施を要望します。

【回答趣旨】

1) 【子ども家庭課】

- 勤務形態の多様化等により、病児保育や夜間・休日保育、放課後児童クラブに対する需要が非常に高くなっていることから、県では、地域の実情に応じた計画的な整備を進めるため、実施主体である市町村に対し必要な経費を補助するなどして、事業の推進を働きかけております。

実施箇所につきましては毎年増加しておりますが、「大好きいばらき次世代育成プラン」に基づき、引き続き市町村の取り組みを支援することにより、仕事と子育ての両立支援を推進してまいります。

(参考)

- | | | | |
|------------|--------|-------|-------------------|
| ・病児保育事業 | 平成26年度 | 77か所 | 【目標値 (H31)】 92か所 |
| ・休日・夜間保育事業 | 平成26年度 | 21市町村 | 【目標値 (H31)】 44市町村 |
| ・放課後児童クラブ | 平成26年度 | 665か所 | 【目標値 (H31)】 836か所 |

2) 【医療対策課】

- 子育て中の潜在看護師等は、生活圏内で地域看護職員再就業支援事業による研修を受けられることで再就業に結び付きやすくなることから、当該事業は、平成28年度以降も、可能な限り継続することを前提に検討してまいりたいと考えております。
- 事業の実施方法及び内容については、昨年度や今年度前期の実績を踏まえ、費用対効果や今後の事業効果の見通し、財源の確保方法等を勘案し、県ナースセンターが県内全域を対象として実施するカムバック支援セミナーとの整理、統合も含め、様々な角度から、より効果的に行えるよう検討してまいります。

3)【医療対策課】

- 今年度は、県ナースセンター事業に係る委託料を増額し、本制度並びに県ナースセンターの役割・機能について、就業看護職員や潜在看護職員、医療機関等に対し、広く周知するよう対応していただいているところです。
- 県ナースセンターに新規開設するホームページや県広報紙等の活用により広く看護職員に周知するとともに、ナースセンター主催の管理者研修等において施設管理者や看護管理者等に情報提供し、また、看護師等養成所における看護学生への周知徹底を要請するなど、貴協会と連携しながら、あらゆる機会に本制度及び県ナースセンター業務の周知に努めてまいります。
- また、次年度は、届出をした看護師等に対し、効果的な就業あっせん対策を講じていくことが求められておりますことから、諸対策や予算措置につきましても、貴協会及び関係機関と調整してまいります。

3 2025年を見据えた医療・介護体制の整備

1) 地域医療構想（ビジョン）策定

【厚生総務課】

超高齢・多死社会の到来を控え、医療は「病院完結型」から「地域完結型」への転換が求められています。そのため、平成27年度からは医療介護総合確保推進法に基づき、県が構想圏域（医療圏等）ごとに地域医療構想を策定することとなります。

については、地域医療構想と地域包括ケアシステムの整合性を図るよう、県において総合的横断的な体制を構築されるとともに、人員を増強する等保健所の機能強化を図られるよう要望します。あわせて、地域医療構想は本県の医療の将来を決定する重要なものであることから、早急にその策定及び推進にあたる保健師等の職員の系統的な教育体制を構築されるよう要望します。

【回答趣旨】

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望しますと、医療・介護サービスの提供体制の改革が重要な課題となってまいります。

このため、2025年を見据えた、地域の医療需要の将来推計や各医療機能の将来の必要量など、その地域にふさわしい医療提供体制を構築するため、今年度から地域医療構想の策定に着手し、それに基づき、病床機能の分化・連携などを推進しますとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組むために、関係課と連携を密にしながら進めているところであります。

- また、策定に当たっては、医療関係者を含む、地域の幅広い関係者をメンバーとする県レベルの会議や地域における「地域医療構想調整会議」を医療圏ごとに開催して、十分な協議を行い、関係者や県民の理解を得られるような構想を策定していきたいと考えております。

- 特に、医療圏ごとに開催する地域医療構想調整会議につきましては、地域保健を担う保健所が取りまとめを行い、調整していくこととなりますことから、保健所職員に対する勉強会の実施や国の研修会に参加するなどして、対応能力を高めるとともに、地域の医療関係者等と連携を密にし、お互いに情報共有しながら、地域にふさわしい医療提供体制を構築してまいりたいと考えております。

2) 地域包括ケアシステム構築

【長寿福祉課】

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるためには、地域の特性にあわせた地域包括ケアシステム体制の構築が必要となります。また、その要となる市町村及び地域包括支援センターの役割は極めて重要です。

ついては、

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業については、介護保険の地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられ、市町村を実施主体として平成27年4月より順次実施されることとなったところですが、事業の円滑な実施に向けた県の支援が不可欠であることから、具体的な支援策を早急に検討するよう要望します。
- (2) 全国調査によると、保健師の配置により介護予防事業や認知症高齢者施策の実施、地域連携等において成果が挙げられていることから、全ての地域包括支援センターとその主管課への保健師配置の充足に向け、特段の措置を講じられるよう要望します。あわせて、地域包括支援センターの機能強化のため、保健師等に対する研修の充実が図られるよう要望します。

【回答趣旨】

(1)

- 在宅医療と介護の連携推進を図るため、平成25年度から、モデル事業として「在宅医療・介護連携拠点事業」を、2次保健医療圏ごとに概ね2箇所程度を目安に実施しており、今年度は、県内20ヵ所で実施しております。

今後は、平成30年度までに、全ての市町村において、医療と介護の連携事業を実施できるよう、拠点事業実施者による取組報告会の開催や、取組ノウハウをまとめた「市町村ハンドブック（仮称）」を作成するなどして、市町村の取組を支援してまいります。

さらに、平成28年度に向けては、当該事業を実施していない市町村に対する取組支援や市町村をまたぐような広域的な取組への支援が必要と考えておりますので、貴会の協力もいただきながら、保健所と協働した支援体制の構築や具体的な支援策について検討してまいります。

(2)

- 平成27年4月現在、各市町村の地域包括支援センター所管課への保健師の配置は、41市町村、約120名となっております。

また、地域包括支援センターには、原則、保健師を配置することとされておりますが、保健師に準ずる者として、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師を配置することも可能となっております。このため、県内65箇所のセンターのうち、47箇所には、約90名の保健師が配置されておりますが、18箇所には、準ずる者として看護師のみが配置されていることから、今後、保健師の計画的な確保・配置に努めるよう、市町村に要請してまいります。

また、県としましては、市町村において、介護予防事業や認知症施策等が効果的に実施され、地域包括支援センターの機能強化が図れるよう地域包括支援センターや市町村職員を対象とした研修内容の更なる充実に向けてまいります。

4 住民への保健サービスの質の担保

1) 県及び市町村における保健活動体制の充実

【保健予防課】

少子高齢化の急速な進展により、県民のニーズは複雑化・高度化し、行政で働く保健師に期待される役割の拡大とともに、活動領域・分野も広がってきています。

については、保健師が県又は市町村全体を見渡し、組織横断的に健康課題を把握したうえで、効果的・効率的に取り組みを実施できるよう、統括保健師の配置及び事務分掌への明記を促進するとともに、統括保健師としての役割が果たせるような支援を市町村に働きかけるよう要望します。あわせて、保健師の体系的な現任教育体制の構築を推進されるよう要望します。

【回答趣旨】

- 県では、平成22年度に作成した「茨城県保健師人材育成指針（以下人材育成指針という。）」に基づき、統括的な役割を担う保健師（以下統括保健師という。）を対象とした会議を開催し、その配置の重要性や役割意識を高める情報交換、先駆的取組の紹介などを行い統括保健師の育成に努めております。

平成27年度に実施した市町村人材育成計画の調査によれば、統括保健師を配置しているのは、全市町村の約55%ですが、具体的な担当業務・役割等については、市町村により異なっている状況です。

保健師の活動については、今年度8月を目途に「（仮称）茨城県保健師活動指針（以下保健師活動指針という。）」を策定予定ですが、この中で、統括保健師が果たすべき役割・配置・組織上の位置づけ等を明記することとしており、指針策定に関する市町村への通知の中で、統括保健師の配置及び事務分掌への明記を働きかけてまいります。

また、保健師の体系的な現任教育体制の構築につきましては、「保健師活動指針」の策定過程においても、その必要性が再確認されたことから、「人材育成指針」に基づく研修の継続やジョブローテーション等による人材育成の体制づくりを、市町村や保健所、貴会と協働して、推進してまいりたいと考えております。

2) 発達相談等母子保健相談体制の強化・充実

【子ども家庭課】

少子超高齢社会において将来を担う子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりが求められます。

については、発達障害の疑いがある要支援児については、保護者が障害を受容し、早期に療育が開始できるよう、精神的サポートや総合的に情報提供する等きめ細やかな相談支援体制が必要であることから、発達相談事業の体制の強化・充実を要望します。

【回答趣旨】

- 母子保健センター相談事業（委託：（公社）茨城県看護協会）において、専門医師や心理専門員による発達相談等を実施していただいております。更に今年度からは、母子保健センターより各地区に出向き、発達障害児支援に携わる市町村の保健師や心理専門員等に対し技術的支援を行う巡回相談も開始していただいたところです。
- 発達障害の疑いがある要支援児については、早期に発見し、早期療育に結びつけるための相談支援体制の確保が重要と考えておりますので、必要な相談支援の内容について貴協会と協議して検討を進めてまいります。

3)「妊娠等専門相談窓口事業」の継続

【子ども家庭課】

妊娠等専門相談窓口事業については、思いがけない妊娠や若年・未婚の妊娠、産後の育児等に関する悩みを持つ妊婦等が気軽に相談できる貴重な機会となっています。

については、健やかな妊娠の継続及び安心・安全な出産、児童虐待未然防止のため、本事業実施のための財政的な支援の継続を要望します。

【回答趣旨】

- 貴協会への委託事業である「すこやか妊娠ほっとライン（妊娠等専門電話相談事業）」については、平成24年9月の開設以来、望まない妊娠や経済的な問題、若年妊娠、高齢初産等妊娠に関する悩み等に対し電話相談により対応いただいております。
- 本事業は、平成25年度まで実施していた「健やか妊娠等サポート事業（国補事業）」の終了に伴い、平成26年度から内閣府の「地域少子化対策強化交付金」を活用しております。
- 本交付金の活用においては、先駆性が求められ、事業評価とそれに伴う事業の改善・拡充が必要であることから、その内容について貴協会と検討してまいりたいと考えております。

平成27年度各種審議会並びに主な委員会等への参画

出席役員名	審議会等	委員委嘱団体名
相川三保子会長	茨城県医療審議会	茨城県厚生総務課
	茨城県医療費適正化計画策定委員会	茨城県厚生総務課
	第二期茨城県立医療大学改革プラン検討委員会	茨城県厚生総務課
	茨城県地域医療対策協議会	茨城県医療対策課
	茨城県地方薬事審議会	茨城県薬務課
	茨城県社会福祉審議会	茨城県福祉指導課
	健康いばらき推進協議会	茨城県保健予防課
	茨城県認知症施策推進会議	茨城県長寿福祉課
	茨城県要介護認定適正化委員会	茨城県長寿福祉課
	茨城県少子化対策審議会	茨城県子ども家庭課
	茨城県障害者差別解消支援協議会	茨城県障害福祉課
	茨城県防災会議	茨城県防災・危機管理課
	G7茨城・つくば科学技術大臣会合推進協議会	茨城県国際課
	茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会	茨城県医師会
	茨城県社会福祉協議会評議委員	茨城県社会福祉協議会
	茨城県看護教育財団評議員	茨城県看護教育財団
	茨城県女性団体連盟	茨城県女性団体連盟
	水戸市保健所設置審議会	水戸市保健福祉部
根本愛子副会長	茨城県難病医療連絡協議会	茨城県保健予防課
山本かほる専務理事	保健師人材育成推進検討会	茨城県保健予防課
	水戸地域医療構想調整会議	茨城県水戸保健所
	水戸保健医療福祉協議会	茨城県水戸保健所
	在宅歯科医療推進協議会	茨城県歯科医師会
	第74回国民体育大会茨城県準備委員会 宿泊・衛生専門委員会 医事・衛生部会	第74回国民体育大会茨城県準備委員会
白川洋子常任理事	茨城県医療安全対策委員会委員	茨城県厚生総務課
	茨城県総合がん対策推進計画—第三次計画—中間評価検討委員会	茨城県保健予防課
	茨城型地域包括ケアシステム推進委員会委員	茨城県長寿福祉課
	茨城県合同輸血療法委員会	茨城県合同輸血療法委員会
	茨城県総合リハビリテーションケア学会評議員	茨城県総合リハビリテーションケア学会
大槻解子常任理事	茨城県専任教員養成講習会運営会議	茨城県立医療大学
	水戸市高齢者保健福祉推進協議会	水戸市高齢福祉課
	茨城キリスト教大学看護部臨地実習連携委員会	茨城キリスト教大学看護学部

平成27年度茨城県母子保健センター運営事業報告

【事業目的】

身体的、精神・運動発達等の問題を持つ乳幼児とその保護者等に対して専門職による育児相談を実施し、疾病の早期発見および適切な指導を行うことにより、母子の健全育成を推進することを目的とする。

【事業内容】

1. 発達相談

1) 発達相談

- ・発達障害に関すること … 情緒、言語、精神運動発達、感覚機能の発達について遅滞や障害のある児を中心に相談、指導を行った。
- ・心理面に関すること …… 問題行動の中で特に心理面の相談を要する児およびその保護者に対して面接、指導を行った。
- ・育児環境に関すること … 心身に障害を持つ児の療育について個別に相談、指導を行った。
- ・その他の心身の障害に関すること

2) 電話相談

- ・月、水、金曜日（9時30分～17時）

2. 発達障害指導者研修の開催

3. 市町村に対する巡回相談

【実績】

1. 相談回数

専門医師・心理専門員による診察・相談	12回
心理専門員による個別指導・相談	81回
市町村巡回相談	15回
計	108回

2. 相談者数

実人員（延べ人員）

区 分 性 別	医師・心理専門員 による診察・相談	心理専門員による 個別指導・相談	随時相談	計
男	32 (44)	24 (204)	16	72 (248)
女	11 (12)	6 (44)	8	25 (56)
計	43 (56)	30 (248)	24	97 (304)

3. 相談者の年齢

性別 年齢	医師・ 心理専門員 による 診察・相談		心理専門員 による 個別指導・ 相談		随時相談		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0～3才	2	3	1		9	3	12	6
4～6才	27	8	23	6	5	2	55	16
7～9才	3				1	2	4	2
10～12才					1		1	
13～15才								
16～18才								
19才以上						1		1
計	32	11	24	6	16	8	72	25
	43		30		24		97	

4. 心理専門員による個別指導・相談

新規	21
継続	9
計	30

5. 相談経路（管轄保健所別）

保健所名 内訳	水戸	ひたちなか	常陸大宮	日立	鉾田	潮来	龍ヶ崎	土浦	つくば	筑西	常総	古河	県外	不明	計
保健所	14														14
市町村 （保健C）	42	5	9	3	4										63
医療機関															
知人	2														2
インターネット	6			1			1			1				1	10
その他 （パンフレットなど）	4	3												1	8
不明															
計	68	8	9	4	4		1			1				2	97

6. 相談内容

内 容	区 分 性 別		医師・ 心理専門員 による 診察・相談		心理専門員 による 個別指導・ 相談		随時相談		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
精神遅滞	2		1						3	
発達障害リスク	8	3	7	2					15	5
発達障害	7		4						11	
自閉症スペクトラム・精神遅滞	4	1	2	1					6	2
自閉症スペクトラム（傾向含む）	3	1	3	1					6	2
語音障害・構音障害（吃音含む）	5	1	4	1					9	2
緘黙症（傾向含む）		2		1						3
遺糞症	1								1	
言語理解・発語の遅れ ※			1						1	
気持ちの切り替えの悪さ・マイペース ※	2		2						4	
パニック・こだわりが強い		2					3			5
育児不安		1					1			2
言語の遅れ							6	1	6	1
指示が通らない・友達との関係がきづけない							4	3	4	3
コミュニケーション能力が低下							2		2	
おちつきがない							2		2	
その他（母乳について・新生児黄疸）							2		2	
	32	11	24	6	16	8			72	25
計	43		30		24		97			

※未診断

7. 指導結果（平成24年度中に指導を終結したケースについて記入）

相談指導の期間（回数）	合計	終結の状況	合計
1 回限り	1	指導により終結	21
2 回以上で 6 か月以内に終結	1	医療機関へつないで終結	
6 か月以上で 1 年未満	11	他機関へつないで終結 幼稚園・保育園・市の療育機関	2
1 年以上	6		
2 年以上	4		
その他（具体的に）			
合計人員	23	合計人員	23

8. 市町村に対する巡回相談 ： 15回

鈴木恵美子 心理専門員	12回
山田亜希子 心理専門員	1回
鈴木香代 心理専門員	1回
前嶋元 東京立正短期大学専任講師	1回

9. 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修会

目的 保健所及び市町村の保健師等の発達障害に関する知識と早期発見の支援についてのスキルアップを図る。

日 時 平成27年12月 1 日（火） 10：00～16：00

場 所 茨城県立健康プラザ大会議室

内 容

体験発表 「発達がゆっくりな子どもの子育て」

発表者 かかわりの難しい子どもを育てている母親 2 名

講 演(1) 「構音障害について」

講師 母子保健センター

言語聴覚士 山田 亜紀子

講 演(2) 「障害者が地域で生きるための支援」

講師 茨城大学非常勤講師

有賀 絵里

参 加 者 66名（保健師 49名、心理職等 8 名、

発達がゆっくりな子どもを育てている保護者 9 名）

10. 母子保健センター相談事業担当者会議

日 時 平成27年 6 月29日（月） 15：00～17：00

場 所 茨城県看護研修センター 1 階 研修室 A

出 席 者 26名（保健師16名、医師・心理職等10名）

茨城県妊娠等専門相談窓口事業報告

1. 目的

看護専門職による妊娠等に関する専門相談窓口を開設することにより、予期せぬ妊娠や若年・未婚の妊娠、出産後の育児等、妊娠・出産に関する悩みを持つ妊婦等が気軽に相談できる体制を整備し、妊娠・出産に関する正しい情報の提供や心理的な援助及び関係機関と適切な連携を図ることにより、健やかな妊娠の継続及び安心・安全な出産を支援することを目的とする。ひいては、児童虐待未然防止に寄与する。

2. 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より受託）

3. 実施期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

4. 事業内容

(1) 妊娠等専門相談窓口の設置（電話相談）

- 1) 対象者：予期せぬ妊娠や出産後の育児等で悩む妊産婦等
- 2) 開設場所及び開設曜日・時間

場所	開設曜日	開設時間
茨城県看護協会 1 階 水戸市緑町 3 - 5 - 35	月～金曜日 ※但し、土、日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)を除く	10:00～18:00

(2) プレパパ・パパ支援事業

1) プレパパ・パパ応援団ブログ発信検討会（4回）

- ① 6月17日……夫として妊娠中の妻に対する思い等について・他
- ② 9月16日……ブロッガーを増やして欲しい・他
- ③ 12月16日……Q&Aの検討・他
- ④ 3月16日……次年度に向けアクセス数を増やす工夫・他

2) 平成27年度 ブログ実績

- ① 掲載回数 40件/年
- ② 総アクセス数 9,067/年

5. 事業実績

(1) 相談件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	40	46	53	38	53	50	52	46	41	41	61	64	585

(2) 相談内容

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
妊 娠 中 の 体	8	6	8	8	11	9	5	4	8	3	11	5	86
妊 娠 中 の 異 常	4	3	2	6	6	8	4	2	6	1	2	3	47
妊 娠 中 の 食 事	2	2	0	0	1	0	2	1	1	1	1	5	16
胎 児 に 関 して	3	6	6	1	4	2	3	4	4	3	5	1	42
家族・パートナー 間 係	2	4	4	4	1	3	8	4	6	4	2	6	48
医 療 機 関	0	2	6	0	1	2	4	0	2	4	2	2	25
妊 娠 前 の 不 安	0	2	1	5	6	3	1	2	1	1	1	3	26
精 神 科 既 往	1	1	1	2	0	2	0	0	2	3	15	6	33
産 後 う つ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
産 後 の 体	0	0	1	0	2	0	0	0	3	2	0	2	10
暴 力 ・ 強 姦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不 倫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2
未 婚 の 妊 娠	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	1	5
生 活 困 窮	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
中絶費用・時期	1	1	0	0	0	1	2	2	0	0	2	0	9
受胎日・妊娠判定	12	14	9	4	13	13	13	19	3	13	8	20	141
避妊・緊急避妊	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	4
月 経 に 関 して	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4
男 性 の 性	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
養 育 相 談	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4
福 祉 サ ー ビ ス	1	1	4	2	2	0	2	2	1	1	0	2	18
戸 籍 関 係	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
就 労 関 係	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	0	5
不 妊 に 関 して	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	0	7
予防注射・感染症	2	0	2	3	2	2	0	1	1	3	4	0	20
そ の 他	3	3	4	1	1	2	3	1	1	0	3	3	25
計	40	46	53	38	53	50	25	46	41	41	61	64	585

(3) 関連機関との連携

関係機関	件数	内容
市町村保健センター	27	精神科合併妊娠・DV・家族関係・生保
医療機関	16	病院の対応等
くすりの相談室	17	妊娠中の服薬について
児童相談所	1	母子家庭
助産師なんでも相談	5	母乳・逆子等
法テラス	4	中絶費用出してくれない。離婚後妊娠問題
その他	8	労働局・不妊相談等
計	78	

(4) 事業の普及啓発活動

- ① 茨城県立医療大学周産期課題別見学実習受け入れ
- ② iチャット掲載
- ③ 「プレパパ・パパブログ」カード・ポスター配布（県内病院・保健センター等）
- ④ 11月26日 NHK取材

都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業報告 (日本看護協会委託事業)

1. 目 的

各地で地域包括ケアシステムの構築が進められるにあたり看護職の役割はますます重要になる。平成27年度より地域医療構想が、都道府県において策定され二次医療圏単位を中心に将来の医療介護提供体制のあるべき姿とそれに向けての施策が話し合われる。そのため地域の看護職が一体的に情報収集、分析、発信を行い、地域の医療・介護提供体制構築になくてはならない存在として積極的に関わっていけるよう、地区支部等を単位とした交流会等開催による看護職のネットワークを構築し、課題や進め方を報告し、その内容をもとに、日本看護協会では地域での看護職間の組織化を推進するための都道府県看護協会への支援策の策定に生かす。

2. 事業主体

公益社団法人茨城県看護協会

水戸地区

取手・竜ヶ崎地区

(全国で25県31地区支部等からの応募、17県20地区支部等が受託)

3. 実施期間

平成27年8月1日～平成28年3月31日

4. 事業内容

(1) 都道府県看護協会の地区支部等を単位とした看護職のネットワーク構築に関する活動と報告

①地区支部等(地区支部、市単位、町単位など)を選定し、「わが町の看護チーム」を設定

②「わが町の看護チーム」構築に向けた計画の策定と実施

5. 事業実績

【水戸地区】対象エリア：水戸地区、水戸市及び水戸市西部圏域ＪＲ赤塚駅半径３キロ圏内

内 容	詳 細
プロジェクトチーム会議	・頻 度：９月、１０月、２月 ・検討事項：事業内容について ・メンバー：１０～１７名 病院看護師、訪問看護師、保健所保健師、市包括支援センター、介護老人保健施設看護師、ケアマネジャー、診療所看護師
３地区合同定例研修会 (看薬シンポジウム)	・テーマ：看護の力で、地域を元気に。 ・日 時：平成27年 9月16日（水） 13：30～看護協会 ・講 師：春山早苗（自治医科大学）、篠原久仁子（フローラ薬局） 角田直枝（県立中央病院） ・対 象：水戸地区等の会員看護職 ・参加者：110名
意見交換会	・テーマ：わが町の地域包括ケアポートフォリオを作ろう！ ～できることから始めよう～ ・日 時：平成27年11月 4日（水） 18：00～ミオス ・講 師：大澤優子（水戸市医師会看護学院） ・対 象：水戸市内の看護職、多職種 ・参加者：77名
事例検討会	・テーマ：退院調整及び円滑な在宅療養移行に関する実践報告 ・日 時：平成27年11月25日（水） 18：00～看護協会 ・講 師：茨城県立こども病院、総合病院水戸協同病院、 水戸済生会総合病院 ・対 象：水戸市内の看護職、多職種 ・参加者：107名
地区研修会	・テーマ：「看護の質」向上のために ～ポートフォリオから、ラダー、コンピテンシーまで～ ・日 時：平成27年12月14日（月） 13：00～看護協会 ・講 師：宗村美江子（虎の門病院） ・対 象：水戸市内の看護職、多職種 ・参加者：107名
水戸カンファレンス	・テーマ：病院力を、地域力に。～看護が医療と介護をつなぐ～ ・日 時：平成28年 3月 5日（土） 13：00～水戸市桜川公民館 ・講 師：原 毅（水戸市医師会会長） 赤尾杉一枝（水戸市医師会看護専門学院教務長） ・対 象：水戸市内の看護職、多職種、地域住民 ・参加者：106名

【取手・竜ヶ崎地区】対象エリア：取手市

内 容	詳 細
取手管理者会	・頻 度：毎月1回（9～3月の第1金曜日午後） ・検討事項：事業内容について ・メンバー：6～12名 病院看護師、訪問看護師、保健所保健師、市保健師 介護老人保健施設看護師、ケアマネジャー
第1回勉強会 （講演会）	・テーマ：認知症看護、病院―施設―在宅介護との連携 ・日 時：平成27年11月20日（金）18：30～取手ウェルネスプラザ ・講 師：六角僚子 （特定非営利活動法人 認知症ケア研究所代表理事） ・対 象：取手市内の看護職、多職種 ・参加者：96名

6. 成果と課題

- ・水戸地区、取手・竜ヶ崎地区ともに本事業を契機として、行政を含めた地域の看護職（病院看護職、訪問看護師、保健所保健師、市町村保健師）のネットワークが構築できた。
- ・行政を含めた地域の看護職連携の強化により、地域（地区）における看護職のネットワークから「多職種連携」へと広がり、地域独自の活動へとつながってきている。
- ・次年度以降の地区活動の新たな展開や地域へのはたらきかけについて検討が必要である。

平成27年9月関東・東北豪雨における災害支援ナースの活動報告

1 気象の概況

台風第18号や前線の影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、9月9日から11日にかけては、台風第18号から変わった低気圧に流れ込む南よりの風、後には台風第17号の周辺からの南東風が主体となり、湿った空気が流れ込み続けた影響で、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方で記録的な大雨となった。9月7日から11日までの総降水量は、関東地方で600ミリ、東北地方で500ミリを超えたほか、9月の月降水量の平年値の2倍を超える大雨となったところがあった。特に9月10日から11日にかけて、栃木県日光市、今市や茨城県古河市古河、宮城県仙台市など関東地方や東北地方では、統計期間が10年以上の観測地点のうち16地点で、最大24時間降水量が観測史上1位の値を更新するなど、栃木県や茨城県、福島県、宮城県では記録的な大雨となった。（気象庁発表）

2 被害の状況

関東・東北豪雨により、鬼怒川の氾濫をはじめとする河川の氾濫や土砂災害が茨城県内の各地において発生し、甚大な被害となった。各県における人的・物的被害状況は以下のとおりである。

表1 人的被害・住家被害の状況（H28年2月19日時点）

	人的被害		住家被害				
	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
宮城県	2	3	2	572	298	138	727
茨城県	3	54	54	5,486	0	185	3,767
栃木県	3	6	22	964	29	1,102	3,934
全国計	8	80	80	7,022	343	1,925	10,353

※全国計には宮城県、茨城県、栃木県以外の数値を含む

資料：水害時における避難・応急対策の今後の在り方について 中央防災会議 防災対策実行会議
平成28年3月

3 災害支援ナースの活動について

1) 災害支援ナース派遣状況

今般の国会における災害支援活動は、日本看護協会との「災害支援ナース派遣に関する協定書」と「四師会による災害時の医療救護活動に関する協定書」に基づき本会に登録している災害支援ナース等を被災地の避難所や近隣の患者受け入れ病院、特養施設等へ派遣し災害看護活動にあたっていました。

派遣調整は、発災当初は本会（レベル1）で病院や避難所の一部、JMAT茨城活動を行いました。9月16日から10月1日朝まで日本看護協会（レベル2）の対応により近隣1都6県の看護協会の災害支援ナースの協力をいただき避難所の被災者のケアを行うことができました。その後、10月1日から10月16日朝までレベル1による対応で派遣活動を実施しました。

活動内容は、以下のとおりです。

- ①場所：被災地内の避難所、病院、特養施設等
- ②人数：各避難所に原則 2 名、派遣場所により調整
- ③活動内容：夜間の避難所常駐（17 時～翌 9 時）、被災者のケア
- ④派遣者数：延べ832名（日本看護協会延べ488名、本会延べ344名）
- ⑤派遣協力施設数：茨城県内42施設
- ⑥身分保障：日本看護協会は「災害支援ナース派遣要領」に基づき、天災担保特約付き国内旅行傷害保険に加入。茨城県看護協会は団体総合生活保障保険（傷害補償特約付き）に加入

2) 経過概要

- 9 月11日 本会が四師会JMAT茨城へ参加。災害支援ナースを派遣開始
- 9 月14日 日本看護協会がレベル 2 の対応を決定
- 9 月16日 栃木県、埼玉県、千葉県看護協会から災害支援ナースが派遣開始される
- 9 月18日 上記 3 県に加え、東京都、茨城県、群馬県、神奈川県看護協会から派遣開始される
- 10月 1 日 日本看護協会による 7 都県看護協会による派遣終了
本会、レベル 1 での対応とし派遣を開始
- 10月16日 本会による派遣を終了

3) JMAT茨城活動および災害支援ナース等の活動経過（表2）

月日	茨城県	JMAT 茨城	茨城県看護協会	日本看護協会
9/10	災害対策本部設置			
11		JMAT 茨城打合せ	災害対策本部設置 病院支援	
12		災害対策本部設置 （筑波大学附属病院）	避難所支援（夜間）	災害対応レベル1
13				
14		災害対策本部移転 （つくば保健所）		災害対応レベル2に引き上げ 栃木・埼玉・千葉県看護協会に派遣要請
15				
16		災害対策本部撤収	施設支援	東京都看護協会に派遣要請 避難所支援（夜間）
17				茨城・群馬・神奈川県看護協会に派遣要請
18			病院支援	
19				
20				
...				
30		JMAT 茨城災害対策本部移転 ※つくば保健所内		
10/1			避難所支援（夜間）	災害対応レベル1に引き下げ
2				
3				
...				
16			災害対策本部解散	

4) 経過詳細

支援活動は、当初、四師会JMAT茨城による活動を中心に災害支援ナースの派遣を行った。その後病院や介護施設、避難所等を中心とする活動へ移行していった。太字は四師会JMAT茨城による活動を示した。協会災害対策本部、日本看護協会、茨城県、常総市等との対応状況をまとめました。

日 時	活 動 概 要
H27. 9. 10 (木) 12:50 17:00	茨城県常総市鬼怒川決壊 災害救助法適応決定 (JMAT茨城) 水戸市那珂川流域にも警戒水位反乱警報
9. 11 (金) 9:00 10:00 12:20 13:00 16:45 18:00 20:30 21:40	・協会内に災害対策本部設置 本部長より日本看護協会長へ報告 ・四師会JMAT茨城活動準備開始連絡あり ・日本看護協会（以下「日看協」という）へ様式A（第1・2報）送信 ・県内2か所の病院より支援要請があり、県内の災害支援ナース（以下「支援ナース」という）登録者所属施設に対して候補者リストの送付を依頼→日看協へ様式Aで報告 レベル1 ・常総市から避難所巡回診療要請が県にあり、県はJMAT茨城に派遣要請 ・理事2名が被災現場へ出向き情報収集・調査 ・日看協へ様式A（第3報）送信 ・支援ナース登録者所属施設（10か所）より計15名の候補者リストが提出された ・県四師会JMAT茨城打合せ。対策本部を「筑波大学附属病院けやきプラザ」に予定 旧石下地区は日赤チーム、旧水海道地区をJMAT茨城が担当。土浦協同、県立医療大学、水戸市医師会、霞ヶ浦医療C、県医師会+取手市医師会の5チーム確保 ・常総市役所が水没し停電しており機能できない。 ・茨城県看護協会は県との協定締結がないため直接的なやり取りができず苦慮 ・支援ナース派遣予定者12日（土）15名、13日（日）22名、14日（月）16名 ・守谷市保健センターより職員が疲弊している。派遣依頼（避難所の守谷中学校21時～翌朝6時常駐2名）、ニーズに応え12日夜から派遣予定
9. 12 (土) 8:00 19:00	・日看協へ様式A（第4報）送信 ・筑波大学附属病院けやきプラザ本部集合。四師会に加え、他4支援チームも参加、支援ナース15名活動、先遣隊5チーム（医師1、ナース3、薬剤師1）避難所へ派遣。災害医療センター、日赤、JRAT、精神支援チーム（DPAT）も参加、JMAT5チームの分担避難所準備、医薬品は県と卸組合との協定に基づき準備完了（5～7日分処方）、会長・常任理事、事務局長も支援、協会本部は専務・理事・職員で対応 ・DMAT、日赤も加わり、チーム報告終了
9. 13 (日) 8:00 10:53	・避難者の多い常総市中央は日赤と合同で巡回、早朝夜間を日赤が対応。支援ナース16名活動 ・日看協へ相談：県より守谷市、つくばみらい市、つくば市の保健師等が疲弊しており、避難所のマネジメントがうまくいっていないとの情報提供あり。 ・避難者がほぼ常総市民で130～140名と増えている。守谷市立中学校へ21時～翌6時まで→17時～翌8時30分に延長の依頼あり ・茨城県はすでに県外の保健師5チームに派遣要請をしている。しかし、日中のみの派遣とのことで、看護協会での対応を打診された。そこで、14日までは災害支援ナース2名の派遣を決定した。

15:00	・避難所開設初日は、透析患者が救急搬送され、2日目は脳梗塞患者が搬送されるなど夜間の対応に不安を抱いているとのこと。(被災地の職員等) ・コーディネーター会議、JMAT本部を保健師等が集合している「つくば保健所」に明日から移動
17:06	・日看協へ様式A(第5報)送信
20:00	・四師会JMAT茨城、チーム報告終了 ・協会本部、四師会JMAT茨城等、チーム報告終了の連絡を受ける
9.14(月) 8:00 9:45	・四師会JMAT茨城、避難所巡回、JMAT本部を「つくば保健所」に移動。 生活支援が必要な状況、支援ナース14名活動、ロジ県医師会チーム ・日看協へ下記のとおり電話連絡・報告 ・各地域で、なぜ守谷市立中学校だけ支援ナースが派遣されているのか、という声があり、近隣2市からも派遣を求める声が聞かれている。そのため、どこに何人必要なのかを示して欲しいと伝えた。 ・JMATの派遣が2週間延長となり、レベル引き上げについて相談をした。日本看護協会でもレベル2対応の検討に入る。1日2名×5チーム=10名、9/15~30
10:25	・日看協担当理事より本会本部長へ電話あり、レベル引き上げについて状況を整理して検討するよう依頼あり
16:45	・本会より日看協へ電話 ・支援ナースの派遣状況については、①JMATでの活動として2名×5チームを当面18日まで派遣予定、②茨城県内の保健師が避難所で活動しているが、疲弊も見られ、身体疾患等への対応として災害支援ナースの力を借りたい 活動期間：9月16日~25日 活動場所：常総市、つくば市、つくばみらい市にある避難所11か所 活動人員：各避難所に1~2名ずつ計20名/日 活動内容：夜間の避難所常駐と被災者のケア 以上の状況を伝え、県内派遣では対応が難しくレベル2としての対応依頼
17:38	・日看協へ要請派遣先の一覧を送付
17:40	・日看協危機対策本部を設置、副本部長間でレベル2の対応を決定される。
18:30	・様式1第6報が全国の看護協会長へ配信
18:57	・日看協より連絡あり。以下の内容について確認された。 ①レベル2での対応が承認された。 ②近隣県3県の看護協会に依頼され承諾を得た。 ③派遣者の安全に考慮し、避難所11か所に対して2名ずつの派遣 ④具体的な活動場所の状況を調べ返信する。その後、近隣看護協会へ日看協から様式2を送付。要請内容に沿って近隣県看護協会が候補者リストを日看協へ送付、16日からの派遣者を日看協で調整予定。 ⑤常総市にある特別養護老人ホームが水没し、ヘリにより入居者90名が隣接市の施設に救出されたが、勤務する看護師2名が疲弊しており、県へ相談の結果、支援ナース2名が先遣隊として支援に行く予定
20:00	・四師会JMAT茨城、チーム報告終了
20:30	・日看協へ電話 ①派遣先の変更について連絡 ②つくば市からの要請はなくなった。つくばみらい市も1か所のみ要請となった。そのため、計7か所の避難所で各2名/日 計14名の派遣要請をお願いした。 ③各活動場所の状況や交通ルートについては確認し、明日朝までに連絡すること。

20 : 40	・日看協へ電話 県に活動場所への交通ルートを確認したところ、守谷駅からの車しか方法がないと連絡
21 : 00	・日看協へ様式B送信
9.15 (火) 8 : 00 10 : 20 18 : 53 20 : 00	・四師会JMAT茨城、避難所巡回、日赤が「きぬ医師会病院」に仮設救護所設置、運営 支援ナース13名活動、撤収検討 ・日看協から電話 昨日21 : 02受信の様式Bの派遣期間の確認。9月26日の朝まで。避難所に保健師が19時まで常駐のため連絡をとりながら支援をする。 ・日看協が千葉・栃木・埼玉県看護協会と派遣調整が始まる。 ・日看協へ様式A (第7報) 送信 ・四師会JMAT茨城、チーム報告終了
9.16 (水) 8 : 00 13 : 50 14 : 00 15 : 40 16 : 06 20 : 00	・四師会JMAT茨城、避難所巡回、支援ナース15名活動、撤収について検討 ・日看協へ電話 ①四師会JMAT活動が縮小傾向にあり、20日解散予定 ②浸水した特養施設の入居者は系列の有料老人ホームに避難した。施設の看護師不足のため災害支援ナース2名を派遣している。 ・四師会JMAT茨城チーム撤収決定 ・日看協へ電話 ①県から、18日から避難所5か所の追加派遣要請があったことを連絡 ・日看協へ電話 ①四師会JMAT茨城チームが本日で撤収することを伝える。本会に登録している支援ナース派遣候補者の対応について相談 ②派遣調整中の18日以降の分から茨城県看護協会も含めて日看協での調整をしていただくことになり、本会からの様式Cを取りまとめ、送付した。 ・四師会JMAT茨城チーム活動終了
9.17 (木) 9 : 00 11 : 21 17 : 03 17 : 30 18 : 06	・日看協より、様式1 (第9報) 受信 ・日看協へ様式C (第1報) 送信、支援ナース候補者31名 ・日看協へ様式C (第2報) 送信、支援ナース候補者1名 (累計32名) ・日看協災害看護担当職員が、被災地避難所3か所へ現地調査 ・日看協へ様式A (第9報) 送信・電話 ①県からの派遣希望が15か所となったことを伝える。 ②シルバーウィークのシフトを18日中に各県看護協会へ提示する必要があるの で、県の優先順位付けの回答を待って、明日決定・連絡することになる
9.18 (金) 10 : 15 13 : 00 15 : 08 17 : 00	・日看協の対応：昨日の現地調査の結果、茨城県からの派遣場所への対応について検討 ・日看協で連休中の対応と9 / 25以降の活動について検討 ・本会から10 / 1朝までの派遣要請4か所の避難所は、予定通り派遣 ・本会より様式C (第3報) 送信。1名削除 (累計31名) ・9 / 26朝までの要請依頼のあった9か所の避難所については、9 / 25朝までの派遣で終了することで了解を得た。(日看協と茨城県保健師との連絡)

9.19 (土) 13:24	・日看協より様式3 (活動場所の変更) 受信。施設へ変更連絡を送信
9.20 (日) 17:00	・日看協へ様式A (第12報) 送信
9.21 (月) 16:00	・日看協へ様式A (第13報) 送信 ・東京新聞より災害支援ナースについて電話あり ・日看協より、災害支援ナースの活動中の注意についてFaxあり。12施設へFax送信
9.22 (火) 9:35 10:21 16:44	・日看協より県保健師から、避難所が1か所閉鎖となるため、本日より派遣中止の連絡が入った。 ・様式3 (活動場所の変更) 受信。施設へ変更連絡を送信 ・日看協へ様式A (第14報) 送信 ・茨城県ボランティアセンターより、昼間の避難所の状況について問い合わせ
9.23 (水) 16:38	・日看協へ様式A (第15報) 送信 - 県から現況の確認の電話あり
9.24 (木) 10:15 11:50 14:00 18:00	・日看協より様式3 (活動場所の変更) 受信。施設へ変更連絡を送信 ・日看協より電話 ①今後の派遣について相談 ・茨城県保健師、派遣されている保健師、支援ナースで、避難所の今後の支援の必要性について、本日午前中に検討すること ・日看協へ電話 ①茨城県保健師等との打ち合わせの結果について報告 ・常総市以外の2市については派遣継続。常総市は市での結論がでていない。現段階で結論が出ていないので、明日の派遣要請はない。新しいことが決まり次第、連絡することとなる。 ・日看協へ電話 ①あすなろの里へ、25日以降も継続して派遣の要請→高齢者が多い。受診したことのない不整脈の人がいる。部位はわからないがドレナージ治療を受けている人がいる
9.25 (金) 15:00	・日看協へ電話 ①明日26日夕方まで2か所の避難所が閉鎖となることを連絡 - 避難所が4か所に集約され縮小①避難勧告解除②市が通常業務に入る③日中避難所にはほとんど人がいない④医療機関へ受信可能になった⑤常駐保健活動～巡回保健活動に切り替え (県より)
9.26 (土) 17:20	・日看協へ様式A第18報を送信
9.27 (日) 17:00	・日看協へ様式A第19報を送信
9.28 (月) 17:00	・日看協へ電話 常総市より10月以降も災害支援ナース派遣延長の打診があった。現状を情報収集し、四医師会等とも支援について検討することとした。

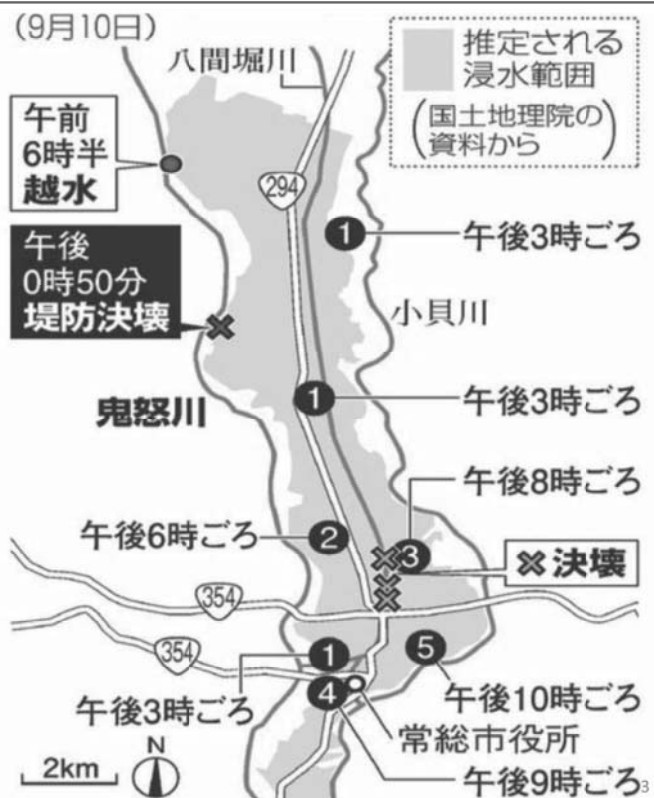
9. 29 (火) 9 : 00 10 : 00 11 : 00	・日看協へ電話 ・常総市および茨城県より新たな避難所 1 か所を含む計 5 か所の避難所への派遣延長の要請を依頼 ・各避難所、日中 1 名、夜間 2 名の常駐、約 1 か月間の派遣期間の要請を相談 ・特に「あすなろの里」は、現在、常総市の非常勤保健師が支援しているが、要介護高齢者が多く避難所職員等が疲弊しており、日中も 2 名の常駐が要請されている。 ・もともと常総市の避難所は10/15閉鎖予定であるので 2 週間の派遣見込みである。 ・県内の支援ナースでは派遣が困難であり、対応について相談したい。 ・上記の回答：予定していた派遣以上の延長は困難との回答 ・日看協へ電話 ・10月 1 日以降の支援ナースの派遣について、「あすなろの里」、「石下総合体育館」、「つくばみらい市総合運動公園」の 3 か所に対して、県内派遣で15日までの夜間常駐を行う方向で決定したことを伝えた。県内常総地区近隣地区の会員施設より候補者リストを募ることとした。
9. 30 (水)	・10月からの派遣調整、派遣決定施設・支援ナースへの文書送信 ・支援ナースの登録施設へ派遣のお願いを電話連絡、FAX送信
10. 1 (木) 9 : 00 12 : 00	・日看協より様式 5 (派遣要請終了) を受信。日看協の調整による支援ナース派遣終了 ・本日より常総市からの要請により、本会による派遣調整開始 (レベル 1)、支援ナースを 3 市 4 避難所へ 2 名ずつ 1 泊 2 日 (17時～翌朝 9 時) 常駐 8 名派遣、10 月16日朝まで予定 ・本会より日看協へ様式Eを送信
10. 2 (金) 終日	・日看協より様式 6 活動終了報告を受信 ・4 避難所へ 2 名ずつ 8 名派遣活動 ・派遣調整、情報収集
10. 3 (土) 終日	・4 避難所へ 1 名ずつ 4 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 4 (日)	・4 避難所へ 1・2 名体制で 6 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 5 (月)	・4 避難所へ 3・2 名体制で 9 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 6 (火)	・4 避難所へ 1・2・3 名体制で 8 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 7 (水)	・4 避難所へ 1・2・3 名体制で 8 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 8 (木)	・4 避難所へ 2・3 名体制で 9 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 9 (金)	・4 避難所へ 2・3 名体制で 9 名派遣 ・派遣調整、情報収集
10. 10 (土)	・3 避難所へ 2 名体制で 6 名派遣 ・派遣調整、情報収集

10. 11 (日)	・ 3 避難所へ 2 名体制で 6 名派遣 ・ 派遣調整、情報収集
10. 12 (月)	・ 2 避難所へ 2 ・ 3 名体制で 5 名派遣 ・ 派遣調整、情報収集
10. 13 (火)	・ 2 避難所へ 2 名体制で 4 名派遣 ・ 派遣調整、情報収集
10. 14 (水)	・ 2 避難所へ 2 名体制で 4 名派遣 ・ 派遣調整、情報収集
10. 15 (木)	・ 1 避難所へ 2 名体制で 2 名派遣 ・ 派遣調整、情報収集
10. 16 (金)	・ 日看協へ様式D・様式E（派遣要請終了）送信 ・ 県内災害支援ナース派遣協力施設へ終了報告の送信 ・ 茨城県看護協会災害対策本部解散 ・ 災害時携行物品等の回収

鬼怒川水系 出典:国土地理院



鬼怒川水害地図



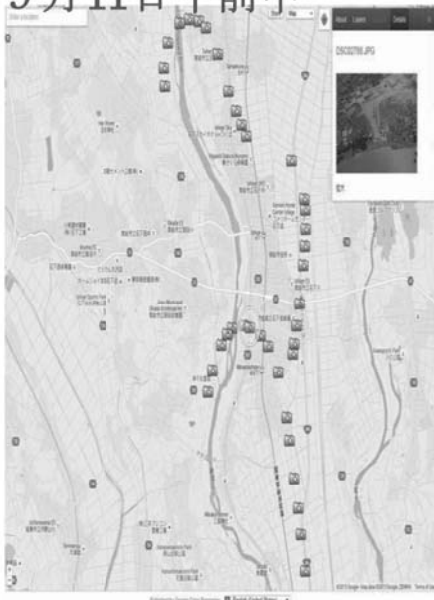


9/11 10時 鬼怒川決壊翌日



茨城県医師会提供 5

茨城県常総市の鬼怒川の 堤防が決壊したエリア 9月11日午前中



鬼怒川の堤防が決壊したエ リアの写真

グーグル



ヘリ救助

(9/10-12)

55機

救助者1343人

(9/11のみで891人)

自衛隊 31機

警察 12機

消防 7機

海上保安庁 5機

茨城県医師会提供





被災病院の被害状況



きぬ医師会前道路の冠水



常総市避難所マップ



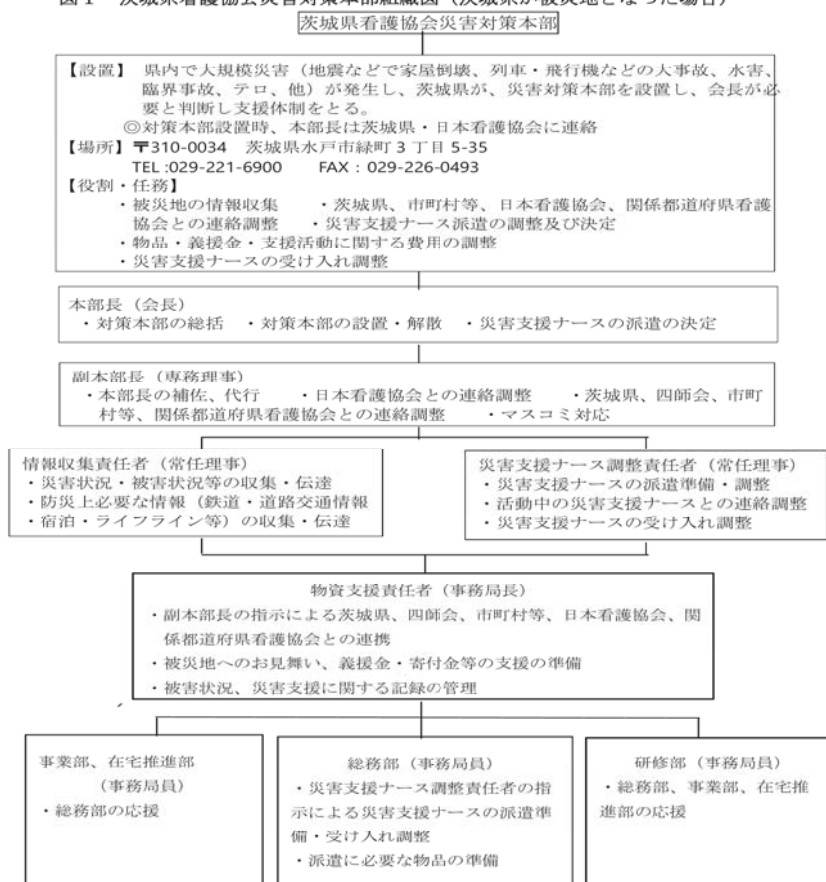
本会の災害支援の経験

- 平成15年度:災害看護対策準備委員会設置
- 平成16年度:災害看護検討委員会設置し、災害マニュアルや災害支援ナースハンドブック検討、災害看護支援ナースの研修実施、ボランティア登録制度導入
 - ・H16年度:中越大地震へ災害支援ナース派遣
- 平成18年度:災害支援ナース研修開始、災害看護マニュアル完成
- 平成23年度:東日本大震災へ災害支援ナース派遣
- 平成26年度:災害支援マニュアル発行(27/3)

平成27年3月 災害支援マニュアル(改訂版) 発行



図1 茨城県看護協会災害対策本部組織図（茨城県が被災地となった場合）



公益社団法人茨城県看護協会
災害支援ナース登録者（地区別）

平成27年4月現在

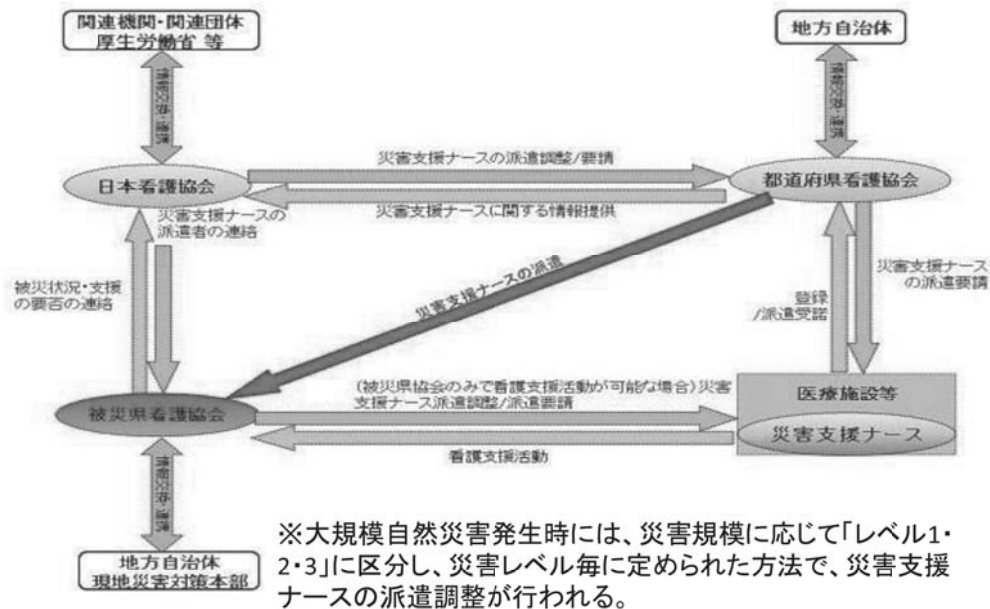
地区名	登録者数	登録施設数
水戸	31	9
日立	23	7
常陸太田・ひたちなか	15	7
鹿行	18	6
土浦	9	3
つくば	8	5
取手・竜ヶ崎	41	11
筑西・下妻	28	5
古河・坂東	2	1
計	175	54

災害支援ナース
登録者数

※平成27年4月現在 計175名



日本看護協会災害支援ネットワークシステム



出典：日本看護協会

災害支援ナース派遣状況

活動		四師会・茨城県看護協会・日本看護協会派遣		
		9月	10月	派遣者数 (延べ人数)
医療機関	J M A T 茨城	9/12~9/16 →		73人 (73人)
	総合守谷第一院	9/11~9/13 →		6人 (6人)
	水海道西部病院	9/18~9/30 →		47人 (47人)
介護施設	筑水苑	9/15~9/19 →		10人 (10人)
避難所 (近隣派遣)	9/12~	10/16		348人 (696人)
	守谷市(4日間)			
	9/14~ 茨城・栃木・埼玉・千葉			
	9/16~ 東京		10月1日朝終了	
	9/17~ 群馬・神奈川			
合計				484人 (832人)

9月11日夜 JMAT茨城 打ち合わせ会 茨城県医師会館(水戸)



茨城県医師会提供

活動内容

- ① 避難所の巡回活動
四師会チームによる診療、健康相談等
- ② 避難者ニーズと避難所及び周囲の状況把握
- ③ 活動前後の全体ミーティング
- ④ 他支援チームとの連携等

JMAT茨城活動の課題

1. 初動体制における問題点

- ①連絡体制：県と四師会の連絡ルートを明確にする必要
- ②情報収集：各施設からの情報をJMATに伝えたが、指示がなく判断に困った。災害医療コーディネーターの役割の認識不足
- ③JMATチーム編成：DMAT、災害拠点病院、病院チームが混在していた。本会では災害支援ナースの派遣依頼を病院へだした。チームの人員、編成が有効活用されなかった面があった。活動時間の評価も必要

2. 現場指揮所での問題点

- ①指示内容および実施体制：日赤、災害医療センター、県医師会の役割が分かりづらかった。しかし、互いに協力しながら動き、意見を尊重していた。

避難所での問題点の申し送りが不十分

- ②現地対策本部が変更になり連絡等不便を期した。

3. 他の支援団体の受け入れと連携に係る問題点

保健所との情報共有が乏しかった。

4. 避難所巡回診療の問題点

- ①医療ニーズの把握

避難所の保健師より情報提供があるところは把握できたが体制が不十分な避難所もあった。

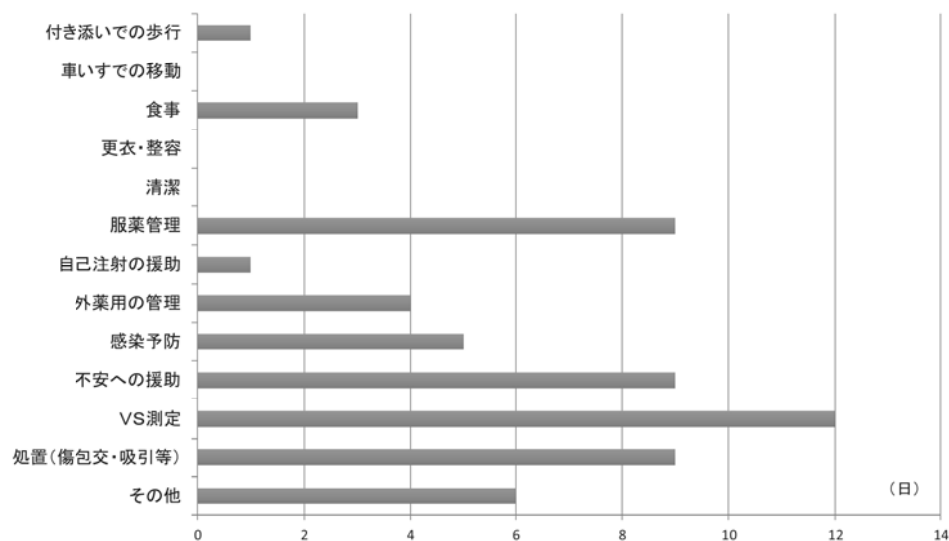
通院中や訪問看護利用者等の把握ができる仕組みが必要。アセスメントシートの活用が十分でなかった。

5. 撤収時期の判断：合意形成に関しては問題があるが、医療救護活動においては妥当であったと考える。

6. その他：撤収後、JMAT茨城として被災地への対応の方向性の検討が必要だったのではないか。

避難所の医療・介護ニーズ

～活動記録から抜粋～10/1～12



今回の災害支援で良かった点1

- 1泊2日2人1組の支援は、初めての対応であり昼間活動の保健師との連携ができて良かった。
- 毎年、日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練の成果を生かした。
- 災害支援ナース登録施設の代表者、看護管理者等のご協力により円滑に災害支援ナースを派遣することができた。
- 日本看護協会との強力な連携により、本会を含む近隣6都県看護協会の支援協力をいただき対応することができた。職能団体として支援できたことは今後の活動に大きな示唆を得ることができた。
- 四師会協定に基づく初めての活動

今回の災害支援で良かった点2

- 県民からのメール投稿があり、夜間の支援ナースに対する感謝の声があった。
- 夜間帯の常駐に対して、被災市の保健師始め職員、地元のNPOから強い要望があった。
- 災害支援ナースは、避難所運営に関する事に対しても支援をし感謝されている。

今後の課題

- ・ 発災直後の初動体制：地区理事の役割の確認
- ・ 活動報告書作成
- ・ 27年3月改定の災害支援マニュアルの見直し
- ・ 県との災害協定締結の必要性（災害救助法等）
- ・ 災害携行物品の補充・点検
- ・ 県保健師活動との連携の必要性
- ・ 災害支援ナース登録者の確保
- ・ 災害支援ナース登録者数、登録施設が地区により偏在化がみられるため育成、継続者の確保
- ・ 県災害防災電話・ファックスの活用（今回未設置）

災害支援ナース活動報告会1

- ①日時：H28年1月19日 13時～16時
- ②感謝状贈呈：188名通知、80名出席
- ③関東・東北豪雨における茨城県看護協会報告
- ④グループワーク「災害支援活動を振り返って」
 - ・ファシリテータ：筑波大医学医療系精神医学
太刀川弘和准教授
筑波大学医学医療系災害精神支援
学 高橋 晶講師
 - ・方法：10グループに分かれ、「災害支援活動で、
できたこと、できなかったこと」を話し合った。

災害支援ナース活動報告会2

- ・話し合った結果を模造紙へKJ法でまとめる。
- ・今後の災害支援の提案についても話し合う。
- ・グループ発表
- ・ファシリテーターより講評
「災害時のこころのケア」について講義
- ・グループワークのアンケート
- ⑤～茨城県庁～関東・東北豪雨における保健活動
報告：茨城県保健福祉部保健予防課係長
- ⑥関東・東北豪雨におけるJMAT茨城活動について
報告：茨城県医師会常任理事

災害支援ナース活動報告会3 実施結果

- ・同じ体験をした者が共有できる部分があり有意義なグループワークであった。
- ・災害支援に係わった多職種との反省会も必要ではないか。
- ・他の参加者の思いを聞くことができ自分では何もできなかったと考えていたが少し楽になった。
- ・活動の振り返りができ参加して良かった。
- ・今後の活動の課題がわかった。
- ・活動物品等の点検、補充等の意見

No.110 平成27年11月25日



JMAT茨城災害対策本部設置(9/12)

[illegible]

看護いばらき №111H28.1.25 特集 災害看護活動を通してのレポート



9/12朝 現地対策本部設置



9/12朝 JMAT茨城 ミーティング



保健師から申し送り (あすなろの里)



災害支援活動報告会等

- H27/10/26: 四師会協定に基づくJMAT茨城活動反省会
- H27/10/30: 本会理事会報告、意見、課題等の聴取
- H28/1/9 : 内閣府、厚労省、日本医師会等によるヒアリング
- H28/1/19: 茨城県看護協会による災害支援ナース活動報告会
- H28/1/22: 茨城県医師会との意見交換会で災害支援ナースの育成について報告
- H28/2/15: 日本看護協会による意見交換会

【9月実績分】

区分	派遣期間	計															備考 (要請相手)	実派遣 人員	延派遣人数 避難所 (1泊2日)
		1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木			
避難 所	茨城県看護協会 ※別紙2内訳のとおり	10/1～10/16 17:00～9:00(1泊2日) 4カ所															常総市→ 茨城県	484	832
		8	8	4	6	9	8	9	9	6	6	5	4	4	2	96			

区分	派遣期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計	備考 (要請相手)	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
避難所	茨城県看護協会 ※別紙2内訳のとおり																		
		8	8	4	6	9	8	8	9	9	6	6	5	4	4	2	96	常総市⇒ 茨城県	

別紙 1

公益社団法人 日本看護協会

	区 分	派遣期間	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	延派遣人数 (1泊2日)
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
1	石下西中学校	9/16～9/25朝							2	2	2		2	2	2	2	2							16	32人
2	きぬふれあいセンター	9/16～9/25朝							2	2	2	2	2	2	2	2	2							18	36人
3	豊岡公民館	9/16～9/25朝							2	2	2	2	2	2	2	2	2							18	36人
4	水海道第一高等学校	9/16～9/22朝							2	2	2	2	2	2										12	24人
5	市民・福祉センターふれあい館	9/16～9/25朝							2	2	2	2	2	2	2	2	2							18	36人
6	千代川体育館	9/16～9/25朝							2	2	2	2	2	2	2	2	2							18	36人
7	豊里勤労者体育館	9/16～10/1朝							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	30	60人
8	谷田部総合体育館	9/16～9/26朝							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2						20	40人
9	石下総合体育館	9/18～9/25朝									2	3	2	2	2	2	2							15	30人
10	あすなろの里	9/16～9/25朝									2	2	2	2	2	2	2							14	28人
		9/26～10/1朝																2	2	2	2	2	2	10	20人
11	豊岡小学校	9/18～9/19朝									2													2	4人
12	水海道小学校	9/18～9/19朝									2													2	4人
13	常総市 議会棟	9/16～9/25朝									2	2	2	2	2	2	2							14	28人
14	つくばみらい市総合運動公園	9/19～10/1朝										2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	25	50人
15	つくばみらい市きらくやまふれあい丘	9/19～9/26朝										2	2	2	2	2	2	0						12	24人
計									16	16	26	25	26	26	24	24	24	7	6	6	6	6	6	244	488人

※1都6県（本県含む）の看護協会から災害支援ナースを派遣

別紙 2

公益社団法人 茨城県看護協会

	区 分	派遣期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計	延派遣人数 (1泊2日)
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
1	あすなろの里	10/1～10/16朝	2	2	1	2	3	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	32	64人
2	石下総合体育館	10/1～10/15朝	2	2	1	2	2	2	3	2	2	2	2	3	2	2	0	29	58人
3	つくばみらい市総合運動公園	10/1～10/10朝	2	2	1	1	2	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	16	32人
4	谷田部総合体育館	10/1～10/11朝	2	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	0	0	0	0	19	38人
計			8	8	4	6	9	8	8	9	9	6	6	5	4	4	2	96	192人

土浦訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険・医療保険制度

- ・訪問看護事業

対象年齢：0～103歳

対 象 者：脳卒中、循環器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患、老衰、医療機器装着、終末期・在宅
看取り等

提供地域：土浦市・かすみがうら市・つくば市・阿見町

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

看護協会訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：42ヶ所、医師数：69名

- ・介護支援事業（介護予防ケアマネジメントの委託を含む）
- ・要介護認定調査（調査員6名）

2. 臨地実習・指導

- ・看護養成校7校、訪問看護師養成研修等実習等受け入れ（実人数86名、実日数142日）

3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施（毎週水曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会・茨城県訪問看護ステーション協議会等の各種研修・研究会
- ・地域の事例検討会、カンファレンス、勉強会
- ・介護支援専門員各種研修、要介護認定調査員
- ・地域のケアマネジャー会各種研修会

5. 委員会協力・参加

- ・土浦市地域包括支援センター運営協議会委員会、土浦市地域密着型サービス運営委員会
- ・土浦市在宅医療介護連携拠点事業実務者会議
- ・土浦市ふれあいネットワーク・かすみがうら市地域ケアシステム委員、いばらき医療福祉研究集会実行委員
- ・看護協会在宅療養看護推進委員会、訪問看護ステーション協議会人材育成委員会
- ・県南医療懇話会

6. 講義・講師活動

- ・訪問看護師養成講習会、訪問看護・医療機関相互研修
- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・看護養成校等在宅看護講師

- ・茨城県介護支援専門員研修指導者、茨城県介護職員、教員たん吸引等3号指導者研修等
- ・他市町村在宅介護連携拠点事業訪問看護についての講師

7. 土浦訪問看護ステーション研修室

- ・利用状況 : 12回

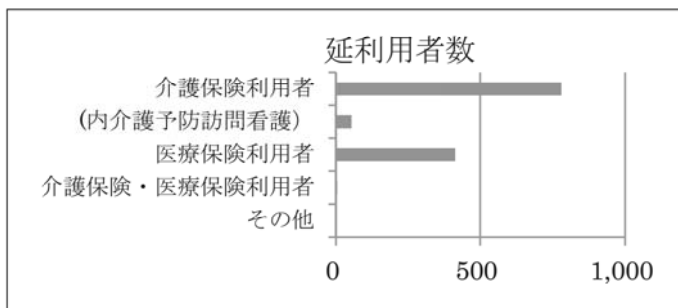
職員状況

- ・管理者 1名
- ・訪問看護師・介護支援専門員兼務 6名
- ・事務職 1名

計13名

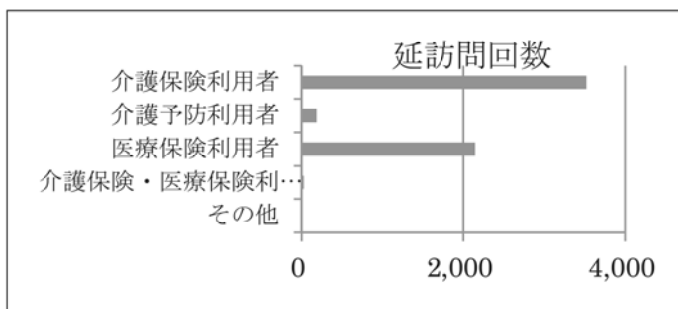
訪問看護サービス (人)

区 分	延利用者数
介護保険利用者	780
(内介護予防訪問看護)	53
医療保険利用者	414
(介護保険・医療保険利用者)	4
その他	0



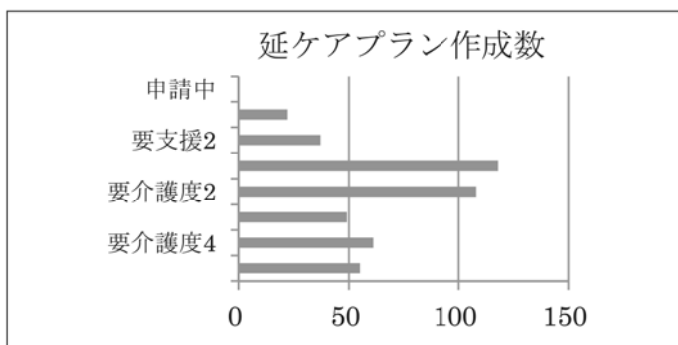
(件)

区 分	延訪問回数
介護保険利用者	3,519
介護予防利用者	182
医療保険利用者	2,148
介護保険・医療保険利用者	24
その他	0



(件)

居宅区分	延ケアプラン作成数
申請中	0
要支援1	22
要支援2	37
要介護1	118
要介護2	108
要介護3	49
要介護4	61
要介護5	55



鹿嶋訪問看護ステーション事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

- ・訪問看護事業（訪問看護・介護予防訪問看護）

対 象 者：0～96歳

対象疾患：脳卒中、循環器、呼吸器、消化器、腎、泌尿器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患
医療機器装着、終末期、在宅看取り等

提供地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、鉾田市、行方市

24時間対応体制・往診医・在宅支援診療所との連携

指示連携医療機関：32カ所 指示連携医師数：73名

- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託）
- ・要介護認定調査（調査員2名）

2. 臨地実習・指導

看護学校1校・看護大学1校（実人数19名 実日数59日）

3. 定例カンファレンスの実施（毎週月曜日）

4. 各種研修会の参加

- ・日本看護協会、全国訪問看護事業協会等の研修会
- ・茨城県訪問看護ステーション協議会研修会、研究会
- ・鹿行（Eブロック）地域訪問看護ステーション研修会
- ・介護支援専門員各種研修会・審査会委員現任研修会
- ・茨城県ケアマネジャー協会研修会・かしまケアマネジャーの会研修会
- ・地域包括支援センター実務研修会
- ・神栖スキンケア研究会
- ・在宅医療、介護連携推進拠点事業（鹿島市医師会主催）
- ・地域看護推進事業研修会

5. 委員会協力・参加

- ・茨城県訪問看護ステーション協議会 災害対策委員会
- ・鹿嶋市高齢者施策総合企画調整会議
- ・鹿嶋市包括ケアシステム会議
- ・鹿嶋市介護認定審査会
- ・鹿嶋市社会福祉協議会理事・かしまケアマネジャーの会長
- ・在宅医療、介護連携拠点事業推進会議

6. 講義・講師活動

- ・訪問看護師養成研修会
- ・茨城県介護支援専門員実務、現任研修指導等
- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・介護職員・特別支援学級等によるたん吸引等の実施研修講師
- ・鹿嶋市医師会准看護専門学校在宅看護講師

7. その他

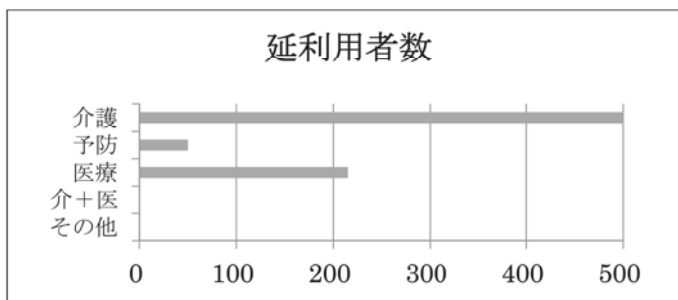
- ・鹿行地域看護職員再就業支援事業の協力（ステーション内）

職員状況

- ・管理者 1 名
- ・看護師、介護支援専門員兼務 3 名
- ・訪問看護師専任 4 名
- ・事務職 1 名 計 9 名

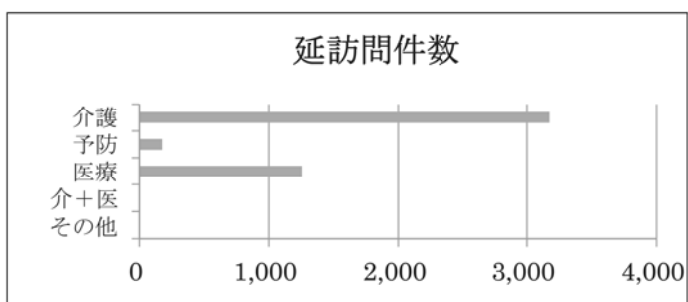
訪問看護サービス (人)

区 分	延利用者数
介 護	608
(予 防)	50
医 療	215
介 + 医	0
そ の 他	0



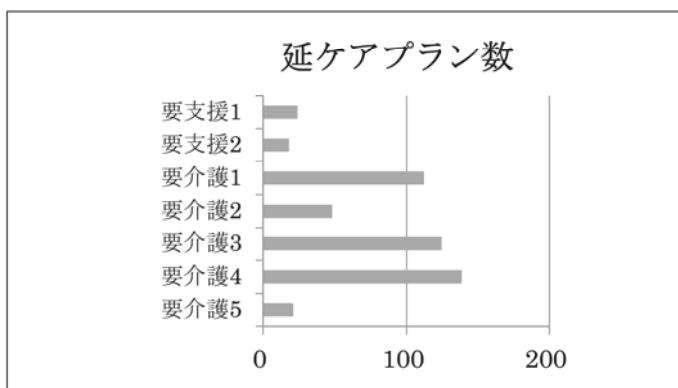
(件)

区 分	延訪問件数
介 護	3,174
予 防	176
医 療	1,255
介 + 医	0
そ の 他	0



(件)

居宅区分	延ケアプラン数
要支援 1	24
要支援 2	18
要介護 1	112
要介護 2	48
要介護 3	125
要介護 4	139
要介護 5	21



訪問看護ステーション絆事業報告

業務概要

1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

・訪問看護事業

対象年齢：0歳～100歳

対象者：悪性新生物（ターミナル含）、内分泌疾患、脳血管疾患、頸髄損傷、新生児仮死、認知症、褥瘡、医療機器装着者、在宅看取り

提供地域：水戸市、城里町、那珂市、常陸大宮市、常陸太田市

24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関：41ヶ所 指示連携医師数：79名

・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託）

2. 臨地実習・指導

・茨城キリスト教大学看護学部	早期看護体験実習	1年生6名	延日数2日
	在宅看護学	4年生11名	延日数73日
	研究方法論	4年生1名	日数1日
・水戸医療センター桜の郷看護学校	在宅看護論	3年生10名	延日数35日
		2年生8名	延日数21日
・土浦協同病院附属看護学校	在宅看護論	3年生14名	延日数126日
・訪問看護支援事業研修	がん研修	1名	日数1日
	難病研修	2名	延日数2日
	指導者・管理者研修	1名	日数1日
	推進研修	2名	延日数4日
・訪問看護養成講習会		6名	延日数18日
・看護職カムバックセミナー		11名	延日数12日
・退院支援看護師養成研修（国立病院機構主催）			
水戸医療センター		1名	日数1日
・日立ライフ（訪問看護ステーション開設準備室看護師）		2名	延日数14日

3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

定例カンファレンスの実施

- ・毎月/1回 17:30～19:00
- ・毎月/1回 第2木曜日 8:00～8:40

4. 各種研修会の参加

- ・日本看護協会、茨城県看護協会の各種研修会
- ・茨城県医師会、日本訪問看護財団、茨城県訪問看護ステーション協議会、茨城県ケアマネージャ協会等の

各種研修会

- ・地域の事例検討会、行政機関主催勉強会
- ・介護支援専門員各種研修

5. 委員会協力・参加

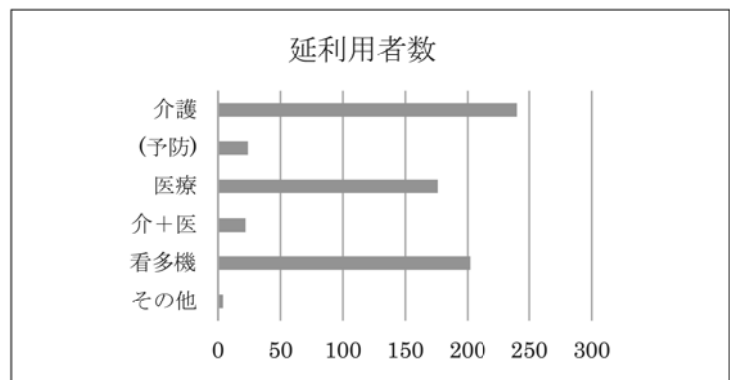
- ・茨城県訪問看護ステーション協議会
- ・茨城県福祉人材育成センター運営委員会
- ・茨城県介護実習・普及センター運営委員会
- ・水戸保健所管内難病患者支援検討会議
- ・茨城キリスト教大学看護学部臨地実習連携委員会
- ・茨城キリスト教大学看護学部実習連絡協議会
- ・水戸在宅ケアネットワーク

職員状況

- ・管理者 1名
- ・訪問看護師 ※介護支援専門員兼務 1名
- ・訪問看護師 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所絆 兼務 5名（常勤換算 3.9人）

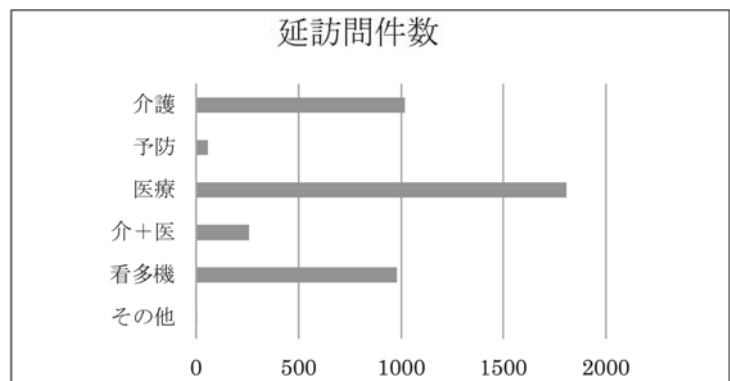
訪問看護サービス (人)

区 分	延利用者数
介 護	240
(予 防)	24
医 療	176
介 + 医	22
看 多 機	202
そ の 他	4



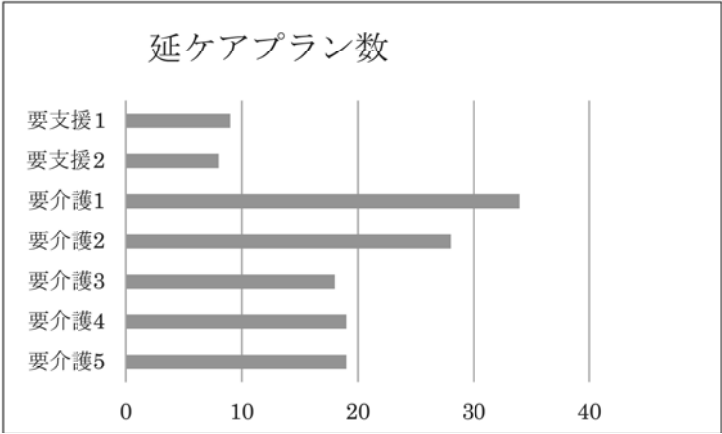
(件)

区 分	延訪問件数
介 護	1017
予 防	58
医 療	1808
介 + 医	(258)
看 多 機	978
そ の 他	6



居宅介護支援サービス (件)

居宅区分	延ケアプラン数
要支援 1	9
要支援 2	8
要介護 1	34
要介護 2	28
要介護 3	18
要介護 4	19
要介護 5	19



看護小規模多機能型居宅介護事業所絆事業報告

1. 職員状況

- ・管理者 1 名
- ・看護職員 9 名（常勤換算6.5人）
- ・介護支援専門員 1 名
- ・介護職員 10名（常勤換算9.5人）
- ・事務職員 1 名

2. 事業内容

1) 登録実数 (人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数		20	18	19	18	19	22	24	24	22	24	24	23	257
新規登録者数		1	0	1	0	1	4	3	1	1	3	2	1	18
レスパイト		0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2	0	6
利用 終了	入院・ 死亡等	1	0	1	0	0	1	1	2	1	2	2	0	11
	事業所 変更	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3

2) 利用実績 (人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通 い	260 (19)	260 (18)	307 (19)	316 (17)	342 (18)	340 (19)	363 (22)	371 (24)	339 (21)	326 (22)	360 (25)	372 (23)	3956
宿 泊	84 (9)	82 (10)	121 (11)	116 (12)	133 (15)	135 (15)	139 (18)	151 (16)	126 (14)	141 (13)	140 (18)	139 (15)	1507
訪問看護	70 (16)	52 (15)	94 (16)	86 (16)	78 (18)	90 (17)	71 (15)	43 (18)	66 (18)	126 (19)	94 (16)	108 (18)	978
訪問介護	43 (8)	36 (5)	33 (6)	43 (8)	42 (7)	47 (9)	34 (7)	22 (4)	24 (6)	25 (5)	28 (7)	34 (8)	411

3) 要介護度別利用実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護 1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	2	37
要介護 2	3	2	3	3	4	5	4	4	5	5	4	5	47
要介護 3	2	1	2	1	1	1	2	2	2	3	3	5	25
要介護 4	4	4	4	4	4	5	6	6	6	4	6	5	58
要介護 5	8	8	7	7	7	8	9	9	6	8	7	6	90
平均要介護度	3.6	3.7	3.5	3.4	3.4	3.5	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	

3. 運営推進会議 年/6回

4. 教育

- ・定例カンファレンスの実施 第2・4木曜日
- ・介護職2名：介護福祉士資格取得
- ・看護職2名：介護支援専門員資格取得
- ・認知症専門研修Ⅰ・Ⅱ受講（看護小規模多機能型居宅介護事業介護支援専門員必須）
- ・看護ケア・介護ケアの質向上に結びつく種々の研修受講
- ・介護職員等によるたんの吸引等実施研修講師：看護職3名
- ・執筆：訪問介護と看護・特集「看護小規模多機能型居宅介護」医学書院
- ・看護学校卒業講演：暮らしの中の看取りー最期までその人らしく輝くためにー
- ・朝日新聞つくば支局：「看護小規模多機能型居宅介護」・意義と現状、普及に向けた取り組み

5. 実習生の受け入れ

- ・訪問看護ステーション 絆の報告参照

6. 連携

- ・医療機関の地域連携室（退院調整看護師、ソーシャルワーカー等）・訪問看護ステーションとの連携
- ・指示連携医療機関：19ヶ所
- ・指示連携医師数：22名

7. 事業所視察

- ・滋賀県看護協会ほか7件

8. 看護小規模多機能型居宅介護事業所広報

- ・介護保険制度改定により名称変更（複合型サービス➡看護小規模多機能型居宅介護）になり、パンフレット更新作成。
- ・広報みと特集「自宅で暮らす」水戸市報に掲載（地域住民11万部）
- ・取材：朝日新聞